

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 2項 1目

第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち
(市民参加・自治体運営)

基本施策5 行財政運営

【会計】一般会計

施策3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

2款:総務費 2項:徴税費 1目:税務総務費

事業	63	固定資産評価審査委員会事業
担当所属	市民税課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
77千円	77千円				

【事業の概要】

事業の概要	・地方自治法第202条の2第5項に規定する固定資産評価審査委員会に関する事務を行います。
事業の目的	・固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等を行う固定資産評価審査委員会を事務局として補佐します。
事業の効果	・固定資産の評価及び課税の主体である市長部局から独立した委員会において審査することにより、審査の中立性・公平性が確保されます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
固定資産評価審査委員会委員報酬	70千円	固定資産評価審査委員会委員報酬(3人分)
8 旅費		
費用弁償	3千円	固定資産評価審査委員会委員(3人分)に対する交通費
普通旅費	2千円	職員の出張に要する交通費
18 負担金補助及び交付金		
各種研修負担金	2千円	研修への参加負担金(1人分)
計	77千円	